

問でもうるさいと思つてもよい加減の虚言を交せて話すとか、又はカラカヒ半分に虚言を曰ふことは至極宜しくない、親は虚言をいふつもりではなくとも戯れて曰つたこと一時の愛嬌に曰つたことでも児供は眞面目に受ける、それが面のあたり事實と違ふことになるると眞似る力に富んだ児供も其調子を覺えて虚言をいふ、眞面目と戯れとの區別なしに虚言をいふ、それから夫れへと悪るい習慣が養はれるのである。又児供の前で人の批評がましき事など話すと飛んでもない失錯をすることがある。児供は遠慮といふことがないから、何時ぞや批評した人が見えた時に其人の面前で父母の批評を繰り返すことなどがある。教師の悪評など決して児童の面前でしてはならぬ、児供が教師に對する威信を落し教育の感化が及ばない、児供が教師を疑ふやうでは教育の力は絶無であるといはねばならぬ、而してどんな人でも誤はあるものであり、又見る點に依て違ふものであるから、若しも父兄が教師に就いて不平や疑問のある點があつたら、遠慮なく校長に申出て校長から當の教師に傳へるといふことになつて居るのである。そんなことは父兄の方でも充分に御注意を望むのである。

〔其他の良習慣〕 以上述べた外に尙大切なることが多いが一々述べずとも自然御諒得の出来る事と思ふ、例へば儉約の習慣の如きは第二の相續者としては最も大事なことである、児供に浪費の習慣を付けたために祖先傳來辛苦の汗に固まつた財産を湯水の様遣ひ果たし、遂に一家蕩盡破滅することなどは世間其例に乏しからざる處である。次には讀書の習慣であるが是れも好んで本を讀む習慣を付くるとは見識や道德心を養ふ爲に極めて必要である、然し父兄は児供の讀み物には充分其採擇を吟味する必要がある。讀むから結構だと放任して置けば讀まぬよりも幾十倍の害毒を醸すことがある、殊に尋常五六年以上中學校の時代杯には嚴確に注意せなければならぬ。新聞なども讀んで利益になることもあるけれども、大人を相手にしたものであるから風儀上如何はしい處が多い、故に新聞を其儘讀ませるのは益よりも害がある、不良少年などは實に新聞や雜誌などの悪影響を與へた點が尠なくはないのである。若し児供に讀ませてよいと思つたことは特に切り抜いて讀ませる位にしたいものである。其他禮儀を守る習慣、親切の習慣、正義を重んずる習慣、忍耐勤勉の習慣、攝生を重んずる習慣などは児供としても大

人としても極めて大切なことであるから、先づ實模範を示しながら児童を奨励すべきものであることは今更申すまでもないことである。

〔總括〕 兎に角以上述べたことは皆小學校の修身書の中にも其總目を擧げ、又は格言例話等に依りて常に兒供に教へて居る事柄であるが、結局家庭はその最も大切な修身の實習所であるのであるから、充分注意して實際に行はしむることに熱誠を込めて貰ひたいのである。又種々の善き習慣を養成することは、譬令教育のない父兄であるとしても常識で充分判断の出来ることであり、児童に指揮を與へる位は文字を知らぬても出来なければならぬことである。然して、小學校の修身書は、獨り兒童の守るべき心得たるのみならず、又日本國民として必らず守らねばならぬことを教へてあるのであるから、他の教科書は兎に角、修身書は是非、其父兄に於て一應目を通して置かれたいものである。修身者は兒供の教科書なると同時に國民道德の教科書である我が兒をよく仕立てようと思はぬ人はないのであるから、己れ先づ國民として缺け目なき心得を以て兒童を感化教育することが極めて大切である。又習慣の養成と同時に吾等が忘るべからざることば家庭

に於ける賞罰をよく應用することであるが、此事に就ては學校篇第二章第四節に於て述べた所であるから茲には省くこととする、要するに善行に對しては心持よき賞讃を適當に與へて兒童がそのよく行へるに對して充分の満足を與へ、而も慢心や溺愛の弊風を生ずることなき範圍に於て益々奮勵せしめ、惡行に對しては相當の制裁と責任を感ぜしめ、自暴自棄と落膽銷沈に陥らぬ範圍に於て之れを矯正して行くことが必要であるといふに止めて置く。

### 第三節 家庭教師

〔家庭教師の資格〕 以上家庭の教育に就きて種々の注意すべきことを述べたが、かゝる家庭の教育は第一其兩親の手により殊に母の手に依つて行はるべきものであるけれども、特に教育に熱心な父兄の間には別に家庭教師を備ふて學校教育を補ひ又實際の指導復習をなさしめ、以て父兄に代らしむるといふことがある。是れは大體に於ては至極結構なことであるが其方法の如何と家庭教師の如何は充分注意考慮を要することであると思ふのである。家庭教師は西洋諸國に於ても昔から行はれ今日の時代でも家庭によつては全然學校の教育を廢し専ら家庭

教師のみに依つて其子女を教育して居る家も尠なくはない。我國でも近來は家庭の状況により、兒供の體質により其他種々の事情に依つて兒供を學校に入學させることの出來ぬ場合などは勿論教師を聘せなければならぬのであるが、特に父母が業務に多忙で兒供の面倒を見てやることが出來ない場合には家庭の教師に之れを補はせるといふ事が行はれて居る。而し一般の家庭教師といふのは直接の必要は其雙方を父母に代つて行ふといふよりも、學校の教授を補ひ復習をなさしむるための目的の者が多いやうである。而し何れにしても兒供に感化影響を及ぼすことは極めて大であるから、教師は勿論父兄も餘程其人を選び、警令多少の經費は嵩んでも他の費用を節約して良教師を聘することを心掛けねばならぬ。彼の中流以上の生活をして居りながら、父兄は花やかな交際や遊興などに暇がないといふので兒供の教育を放任して顧みず、又は僅かの時間通學する所の學校に其兒供を委し、教育費を吝んで家庭教師をも聘せず、自分は贅澤に日を送る父母もあるやうであるが、是等はその子女の爲めに泣かざるを得ないのである。何れ自分達の子供はこんなに出來ないのだらうといふ嘆聲が出るのは全く兒供の罪では

なくて自分の罪を懺悔するやうなものである。

さて家庭教師としての資格はどんなのがよいかといふことは極めて大切なことであるから、家庭で其選擇を誤られぬやうに一言すれば、先づ教師としては小學校程度の兒供の爲ならば、成るべく正教員の資格を有する人を選ぶといふことが原則である。小學校の正教員は國家が國民の教育をなし得るといふことを認定して與へた資格であるから、選擇の標準も茲に定めねばならぬことは勿論である。世の中にはそれ以上の學力もあり、又人格も高い人があるかも知れぬが、兎に角小學校正教員の資格がない人は多少偏頗になつて直接兒供に及ぼす處が偏頗になり易い、中學校の教師なども悪くはないが學科を専門的に受持つて居る人は自分の得意の學科はよく教へても普通均等の學力を附けるといふことには勢ひ缺陷が生ずるのである。又大學や専門學校在學の學生などに托してある家もある、それは其人の行動が眞に模範的であり、又自分の専門以外に廣き學識と教育事業に特別の趣味を持つて居る人はよいとしても、多くの場合は矢張偏し易いのである。次に、小學校の教育に就きて豊富な經驗を持つて居る人でなければならぬ。小

學校の教育に経験のない人は兎角兒供の智識の開發法に慣れぬ。従て廣く兒童の學習に就て其缺陷を補ふ場合などが直接兒童に反響せぬ憾がある。經驗を有する人は一般兒童の陥り易き缺點も知つて居るし又復習や豫習の程度や要領にも通じて居る。結局兒供の智識や要求する急所を知つて常に教育といふ主要點を眼中に置いてかゝるからである。其他健全なる身體と活潑なる元氣がわり、兒童の精神とよく投合して其模範となり又よき學友となる丈の人でなければならぬ。性質などは夫々人に依りて完全を期し難いてあるが見苦しからぬ容貌、親切に富める人で心から其兒供を愛する温良な人が最も適當して居る、兒供が厭がるやうな性質とか又は輕蔑するやうな容姿の人は其感化に於ても効果が薄いのである。次に學識のとてあるが、學識は深くして狭いよりも寧ろ博い方が宜しい、博いと同時に學科に興味を持つて居る人が最も必要である。學識が深くて狭い専門家などは初等の教育家としては寧ろ不適當である。殊に必らず備へなければならぬ學識としては教科の源泉たる普通學に達して居ることは勿論教育學や倫理學、心理學などにも通じて居る必要がある、自分には如何に該博な智識があるかと

しても之を兒童に傳へ又兒童の智識を啓發する方法が拙劣であつては殆んど教育の甲斐が表はれないで、無暗に兒童を苦しめるばかりである。教育學や心理倫理學などは主として此方針や方法を知るのに大切である。品性に至りては申す迄もなく修養を積んだ高潔な人でなければならぬ。その一舉一動兒供の模範となり、暗々裏に無限の感化を與へるやうでなくてはならぬ。則ち教師の人格上の感化は殆んど教育の生命である、以上の資格を備へた教師であつたならば父兄は安じて其兒を托して可なりである。家庭教師を聘したために却て兒供を悪くしたなど、いふ家もあるが、恐らく右の選擇の標準を誤つた事に原因するのであるまいか。

〔父兄に望む〕 以上の標準に依りて家庭教師を聘用した父兄は先づ第一に、其教師に信頼することが大切である。父兄が信頼しなければ兒童も信頼せぬ、教師の人格を疑ふ程教育上損なことはない、父兄は又其教師に向て教育上に参考となるべき家庭の状態をよく打明けて自己の注文も遠慮なく打合せをせなければならぬ。家庭の事情と兒童の習癖缺點などに依りて其教育法に大に加減すべきこ

とも多いことである。學校の教育の如きは團體的であるから個人の事情ばかり酌量する譯には行かぬが家庭ではそれが出来る、而して父兄は教師を先づ尊敬して出来る丈優遇しなければならぬ、然し殊更に他人行儀に取扱ふのは敬遠となり意志の疏通を缺く恐があるから、眞に一家の師長として尊敬すると共に一家團樂の中に入れて仕舞はなければならぬ。かくて其親密にして牆壁のない所に充分の感化が行はれ、兒供も親しむと同時に其範に倣ふ様になつて来るのである。寧ろ報酬上の優遇よりも精神上の優遇を與ふことが大切である。而して學科など教ふる際には成るべく傍に坐して其學習の状態を參觀することが兒童の進歩の度合を知るのに必要である。かくて絶えず、兒童を獎勵し教師の註文を聽き、又自分も註文して兩親、教師共に力を協せるならば眞の教育の効果は必らず見るべきものがあるに相違ない、而し特に注意すべきは兎角父兄は我兒に對して非常に多くの慾を持つて居る、教育の効果は、さう急速に表はるゝものではないのに、父兄は非常に進歩せんとを期待して居るから、動もすれば教師の教へ方が正しきや否やを疑ふやうなことが出来て来る。さういふ性急ではとても満足が出来るもの

ではない、學科でも復習をすればするほど次々／＼と六ヶしい新教材が加はつて来るのであるから、兒童から見れば餘程進んで居るのであるが、なか／＼そんな目に立つ程のものではない、手で引き伸ばすやうにはとても行かぬものであることを充分に會得して、平靜に根氣強く我が兒の生ひ立ちを見ることにしたいのである。又家庭教師に托して教育を行はるゝといふことになつたら、學校の受持の教師には是非其に就ての大要を知らせて置いて貰ひたい、さうすると受持の教師の方では又教育上参考になることが多いのである。

〔家庭教師に望む〕 家庭教師として備はれた人は其大切な子弟の教育を一任せられたのであるから、即ち兒供の兩親の代理である、責任が重い、充分の熱心を込めて其父兄の期待に對して満足を與ふることに心掛くべきは勿論であるが、其れに就て二三の注意すべきことがある。第一は家庭の事情を充分呑み込んで仕舞ふことである。家庭の事情が分らねば父兄の要求も眞に了解が出来ぬ、從て兒童の良習慣や悪癖などもはつきりせぬ、兒童は家庭の影である、母の生き寫しである。其兒供を生み出した家庭の實情に通じなければ適切にして契合せる教育を施すこ

とは出来ぬ、第二、兒童教養の上に就て何か必要なることがあつたら遠慮なく其父兄に相談し互に投合せる意氣の下に父兄と協力せなければならぬ、第三、學校との連絡を親密に取らねばならぬ。學校の要求を容れ其教育の方針に副ふて教育すること、亦極めて必要である、左なくては折角の骨折りも徒勞に屬することがある、それがためには常に學校を參觀して其兒供が實際業を受けて居る有様を見なければならぬ、而して他の兒童と比較して劣つて居るとか變つて居るとかの點を見抜いて家庭教育の方針を立てねばならぬ。そうして萬事その擔任の教師と打合せを怠つてはならぬ。第四、兒供は學校に出て普通の兒供と同様に業を受けて居る上に更に教師を頼んで居るのであるから、學校で充分注意して學ばぬても家の先生に何時でも伺はれるといふやうな依頼心を懐かせてはならぬ、動もすれば兒供の考へはかうなり易いのであるが、それでは却て家庭教師の弊害を認めるのである。何處迄も獨立心を失はず一生懸命に勉強する習慣を養はねばならぬ。第五、復習を第一にし豫習をするからとて餘り先きの方を教ふると害がある、成るべく習つた所を自由自在に復習をなさしめ兒供の實力を養はねばならぬ、又た宿

題などは成るべく手傳をせず、兒童自身にやらせるやうにしなければならぬ。第六、家庭では兎角我儘になり易く學校教育の如く規律的に行かぬ場合が多いかも知れぬが、成るべく規律正しき習慣を付くことに注意し、亂雜不規則に流れぬやうに教育しなければならぬ。かくて誠意誠心を込めて眞に兒童のために此任務を果すの覺悟がなければならぬのである。

## 第四編 社會及國家教育に関する講話

### 第一章 社會國家の感化に関する事項

#### 第一節 學校社會及國家との聯絡

學校は國家及び社會のために盡すやうな完全な人を養成するのが目的である。殊に小學校の教育は義務教育として國民にその教育を受くべき義務を負はせ、國家の精神に基きて教育を行つて居るのであるから、其最終の目的は社會を改良し國家の隆昌を計ることにあらねばならぬ。我等は一個の人間たると同時に社會國家の一員である。個人としての義務を果すことが出来なかつたらば勿論社會

や國家に對しての責任を全ふしたものではない、吾等は國家や社會から非常な恩恵を受けて幸福安泰なる生活を營むことが出来るのであるから、社會國家のためには出來得る限りの力を盡さねばならぬ。従て學校で教育する事柄は成るべく社會國家の事柄と聯絡を取て、其間に衝突や差し違ひのないやうに勤めて居るのである。例へば修身科に於ては善人の嘉言善行を話し聞かせて兒供が自身の行を省みて善に進み、又國體の尊く皇室の有り難いことを知らせて國家のためにはその身命をも惜まぬ丈の精神を養ひ、歴史科に於ては我が建國の精神が無窮に榮えて世界萬國に比類のない國柄であることを知らしめ以て忠君愛國の志操を涵養するためである。其他讀み方や算術などは日々の職業に従事するに不自由のないやうにし、地理は我國現時の狀態を知り之を諸外國の發達に比較して以て國勢の發展を計らしむるといふ重大な目的の下に教育を施して居るのである。其他小學校に設けられたる教科目は國民として又社會の一員として學ばざるべからざるものである。而して是等教科目の材料は出來る丈日本の國體に適するやうに、社會の實際と離れぬやうに常に其間に聯絡を取つて集めたものである。若

し學校で教ふることが社會や國家の實際と飛び離れたものであつたならば、小學校の課程を終へて他日世の中に出たときは何の役にも立たぬ人であらう。それこそ學校の教育は迂濶であり、非世間的であるとして謗られても仕方はないのである。我が國維新前に於ける教育は徒らに脱俗などと稱して高尚な君子を作るといふことを目的としたから生活術には極めて關係のない事柄を教へたこともあつた。今日社會の有様から見た教育はかゝる實際に關係なき所謂聖人君子を作るといふ安閑たる目的では到底間に合はぬのである。而して教育の目的も又實際の世に處すべき所謂生活の術を教ふるのである。人間は生活を離れ、社會を捨て、國家を顧みることなくしては殆んど目的を持たぬのである。此點が則ち實際的教育の最も重んぜられるやうになつた理由である。西洋文明諸國が我國に勝つて居る點は彼等の社會に於ける經濟狀態が非常に發達して居ること、一つは一般の社會が進歩して居ることである。經濟が進んで居ることは各人が實際的生活術に要を得て居ることである、社會が進んで居るといふことは、人々が團體の利害關係を心にかけて公衆のために盡すことの證據である。決して個人の

私利を貪り又は團體の平和を害するやうなことをしない、是れが彼の國の文明を來した第一の歴史である。我國人も決して公共の利益を増進し、その幸福を計らぬ人が無いではないが、西洋の如く公共團體のために自己を犠牲に供するまでに人心が進んで居らぬ、即ち我國人は大局に眼を注ぐことが未だ充分でないやうに思はれるのである。我等は之を學校教育に依つて補はなければならぬのである。即ち學校のために社會や國家があるのではなくて、社會や國家のために學校があるのであるから、その目的とする所を誤つてはならぬ。家庭の教育から考へても同様である。我が子女を立派に育て、家門の繁昌を計るのは則ち國家や社會を歩せしむる根本である。その目的に副ふことの出来ない教育は却て害毒を流すやうなものである。

然し今日社會の現状が果して健全な國家を組織するに足るべき資格を備へて居るか、學校や家庭が喜んで其聯絡を取つて果して利益を受くべきやうな社會であるや否やといふことは遺憾ながら吾等の疑問である。換言すれば國民教育の標準と材料を今日の社會から取つて満足することが出来るか、社會は果して學

校の模範とするに足るかといふことに想ひ及ぼさば、吾等は實に心細い感じがするのである。社會の公德に就て曰へば、一般人士がよく社會公衆に對する徳義を重んずるやうになつたならば社會も次第に美はしい進歩をなすに相違はない、其社會の空氣を吸ふ内には知らず識らず人々の品格を高め又偉大にもなつて行くであらうが、今日の處ではなかく、そこまで達せないのである。故に吾等の願ふ處は今日以後の社會が常に學校教育の模範となり又家庭の風儀にも示範を與ふるやうに改良せなければならぬといふことである。我等は乃ち社會と學校との聯絡を計る先決の問題として社會改良の聲を大にせざるを得ないのである。然るに社會の現状は如何であらうか、人情は日に月に輕薄華奢に趣き、社會の上流にある者が不徳義を敢てして恬として顧みないが如き又は奸智謀略に富んで居るものが却て成功するといふやうなことである。幾ら物質の世界が進歩したといつても犯罪暴惡の數は減ずることはない、こんな危険な社會に如何して最愛の兒供を放たれやう、社會は漸次複雑になり、生存競争は益々激しくなつて來る、正義や公德を守るの餘地はないといへばそれまで、ある。斯る實狀であるから、社會

に從ふべき筈の學校が仕方なくも要害の地に陣を構へ、是等害敵の侵入を受けぬやうにと色々方法を講ずることも實に餘儀ないことである。今日の處學校は却て社會風教の模範となり、社會の缺點を破壊して其の則るべき示範を示すより外に仕方がないのである。而し社會學校や國家が各單獨に孤立するやうでは到底調和的なる其進歩を期待することは出來ない。何處までも相提携して其長所を伸ばし缺點を改良して行かねばならぬのである。それは即ち學校と社會父兄と教師とが足並を揃へ互に一體となり志を同じくしその改良進歩を計ることより最良の方法は無いのである。兒童が學校に出て、は教師に示範を仰ぎ、學校の門を出で、は世の中を手本とし、家に歸りては父兄を標準とするといふ點まで進んだならば、教育の骨折りもどれ丈減ずるか分らぬことであらう、我等は吳々も斯る境遇に於て最愛の兒童を育てたいものである。

## 第二節 社會各種の影響

### (一) 交友の影響

最も軟化し易い兒供時代に悪き感化影響を與へるもの程利害關係の甚しいも、

のではない、善きにも悪しきにも移り易い水の如き性質を有する兒童に取りては先づその境遇を選択することが最も大切である。境遇上の注意とは何であるか、第一は子供の交友である。交友の宜しきを得なかつたならば、如何に家庭の教育が嚴密に行き届いたとて、何時しか其魔毒に感染して遂に救ふべからざる害惡に陥るのである。殊に世間往々にして此機會を與へ易い、即ち一はまだ年の行かないものが年長の少年に誘はれて、知らず知らず惡事を働くべき場所に誘惑されることである。初めは馬鹿らしい事であると考へたことも慣るゝに従て其感化が薄くなる、爲すに従て漸々面白味を覺えて來る、遂には自から進んで惡事を働くといふことまでに墮落して來る。親の教訓も耳には入らず、教師の訓戒も何等の改悛を促すに足らぬ。あたら少年の寶玉をして空しく糞土に化し去るのである。第二の場合、同じ年輩のものが數人相集り、興に乗じて團結し、一人では爲すことの出來ないやうなことも、附和雷同の結果、不良の行爲を敢てすることがある。かゝる境遇の兒供は相團結する處に無上の聲援を得るのであるから、成るべく斯る境遇を與へないやうにしなければならぬ。一旦こんなことが病み付きとなれば初

めは大勢を頼まねば成すことが出来なかつたことも後には獨り平氣でやるやうになつて來、正しき事眞面目な状態で居ては手持無沙汰で堪らぬといふ風になつて來る、又他人の眼を偷んで行ふ處に何とも謂はれぬ愉快の情が伴ひ、一步一步其惡事の程度が高まつて行くのである。即ちありさうもない家庭から不良の少年が出来、仕さうもない兒供が恐るべき惡事を働くのは其原因がこんな事から來ることが多いのである。父兄はその兒供が半日も歸らずによく遊んで居るからうるさくもなく結構であると喜んで居ると、飛んでもないことに釣り込まれて哀れ其毒手にかゝつて居るとは夢にも知らぬことが度々あるのである。充分の監督と示導を怠らぬと同時に常に兒供の舉動に氣を附ける必要があるといふのは即ち此事である。

特に父兄の注意を怠つてならぬのは女兒の交友である。女兒は大抵同じ仲間と遊ぶものであるが、場合によりては青年男子と交際することもある。未だ志操の確固ならぬ子女の事であるから、どんな誘拐に陥るかも計られぬ。女兒が斯る惡癖に陥つたならばそれこそ一生取返しは付かぬ、我國では矢張男女七歳にして

席を同じくせずといふ主義で取締る方が危険がなくて宜い。殊に相當の年齢に達すれば猶更交友の如何に注意する必要がある。

(二)兒供の讀み物、尋常三年や四年の兒供にどんな本を讀ませても喜んで讀むなら何の害があるか、新聞の三面記事を讀ませたと何の影響があるか、兒供の天真爛漫で風儀上のことなどが分るものでない、又分つた處で何等の弊害も伴はぬてはないかといふ人がある。成るほどさうである、一應は尤もの様であるが、子は兒供の心から考へて見て、害になることは矢張成長後と同様であると斷言するのである。如何となれば、よし是等を讀んで直ぐ害にならぬにしても、そんなものを讀み慣れると非常に面白味がついて教科書のやうな眞面目な本などは讀む氣にならぬやうになつて來る。從て怠慢の氣を生じ、小説や如何はしき雜誌に讀み耽り、後には知らず識らず品性が下劣になつて來る。加之其讀んだ事柄が相當年齢に達したときに間のあたり回想せられて、種々の慾情を挑發する原因になるからである。嘗て予の受持つて居る尋常六年の兒童で何となく舉動怪しく、早熟したやうて、學習も身に付かず、眞面目で勉強もしないといふ兒供があつた。予はどうも

不思議な兒である。多分家庭の躰が悪るいのであらうと考へて居ると、或時その兒の父兄が子を訪づねて来て話した。「私の内の兒は何時でも文藝俱樂部といふ雑誌を読んで夜更くるとも知らずに机にばかり向つて居ますが、あんな本を読んでもかまはぬのですかと。之を聞くや否やその兒の日頃に對する予の疑問がすぐ解けた。文藝俱樂部などの雑誌をいぢくり廻して居るから、あんな風であると分つて、嚴しく其不可なる所以を諭してやつた、又一方では懇々と其兒をも戒めてやつたがそれから後は普通の兒供と變らぬやうな眞面目になつて来た、尋常六年頃より以後は兒童の最も違ひ易いときである、父兄は餘程監督をせないと、あられもない失敗を招くことがある。讀んで害のあるものは新聞の如何はしき三面記事、戀愛小説、探偵小説、ジゴマ小説、花柳界の雑誌や記事等風紀に關係するもの。讀んで良いものは立志傳、賢哲偉人の事蹟、修養書、お伽噺、眞面目なる雑誌、青年學生に關する讀物、其他旅行談等すべて悪しき感化を與へぬ本である。殊に小説の青年に及ぼす悪影響は驚くべきものがある。戀愛小説を讀んで墮落した青年男女は實に多いのである、中には發狂までしたといふ女學生さへある。

(三) 圖書館 近來社會教育の機關として所々に圖書館が設けられて讀書をするもの、便利を與へらるゝやうになつたことは至極喜ばしいことである。十二三歳位の少年の讀む本まで備へられ、大分是等の入場者もあるやうである。所によれば學校などでも兒童圖書館など、いつて、圖書を其兒童に讀ませる設備もある。兒供は種々の書籍を見るにつけて自然に見聞を廣め、讀書に對する興味も起り、自習自學の習慣等も養はれ、傍々悪戯をなす隙など少ないやうになる利益があるが、併し亦餘りに幼少の時から多數の書を濫讀するの弊に陥り、徒らに空想に耽り、思想が散漫して自然教科を忽諸にする風が出来て來ないとも限らぬ。遊戯などの時間を少なくするのは却て身體の發育を害するものであるといふ議論もある位である。是れは兎に角、圖書館に這入ると何か珍らしい書籍を讀みたいといふ好奇心に驅られて、冒險談や小説等に目を曝すものが出来て來る。是等は甚宜しくないから、何歳以下の子供に見せる本には凡その制限を加へ種類を選定するやうにして貰ひたいのである。又家庭などでも父兄は他の本は見ないけれども、小説本だけは好んで見るといふ風がある。父兄には害はないとしても兒供の前では

慎しむべきことである。

(四)遊藝の稽古 茶の湯、生花、三味線、歌、琴等を稽古させるために其子女を家庭外に通はせて居る父兄も随分あるやうである。尤も女兒には何か遊藝の一つ位教へ込んで置かうといふのは親の情であるし。又こんな遊藝は幼少の時からでなければ上達しないといふので学校の放課後に大勢の居る稽古所へ通はすこともあるが是も餘程注意しなければならぬことがある。多くの師匠の中には学校の教師とは違つて全く金銭を貪つたり又は教育上も考へず従て風儀のことを眼中に置かぬ偏頗な人が多い。又遊藝そのもの、性質が稍もすれば悪感化のもとになることもあり悪友の誘惑に遇ふともある。殊に三味線や琴に伴ふ歌などには大抵戀愛や風教上宜しくないものが多きを占めて居る。是等が次第に悪しき感化の源をなすこともあり又大勢集ると学校とは違つて風儀のことなどは何とも氣にかげぬやうな氣を吹き込まれるものである。父兄は是非詳細に是等の點に注意して師匠の選擇や場所柄の宜しき所を擇ぶことに氣を附けねばならぬ。

(五)縁日、參詣 縁日は大抵夜の處が多い、よし夜でないとした處で如何はしい見

世物や、多人數集るやうな處に子女を獨りて出し放しにすることは危険である。

殊に不品行のものが縁日から始まつたといふことが世間に掛くはない。夏の夕沐浴を終へて晚餐を濟ませ、涼しき風に袂を吹かせて燭火輝く縁日の通りに散歩するのは誰もよい心持ではあるが、決して子女を單獨に出してはならぬ、殊に婦女子を付けねらつて種々の悪事を働く不良少年の群がある。不幸にして此の毒牙に掛ると一生取返しのかね悔を残すことがある。殊に參詣や縁日に出ると兒供などは無暗に下らぬものを買ひたがる。其の要求にまかせて買つてやると何時でも買つて貰ひたい習慣が付いて、遂には浪費の悪習に陥ることもある。故に參詣や縁日などに外出するときは必らず確かな附添を附くるか又は兩親兄弟姉の同行がなくてはならぬ。

(六)興行物。(活動寫眞、幻燈、芝居等)

近來盛に流行する見世物は活動寫眞である。どんな田舎へでも行渡らぬ所はない。殊に都會地などになると活動寫眞館といふ宏壯な建物を設けて盛に客を呼んで居る。兒供は之れを見たがるものが亦格別である。予が一級五十名の兒

童に世の中に何が一番面白いかと尋ねたら活動寫眞と遠足であると答へた兒供が四十八人もあつた。以て其向ふ所を知るべしてある。然し幼稚な頭腦にかゝる強き印象を興へることは神経を疲勞せしめ、身體に害あるのみならず、又陋劣なる映畫のために種々の悪感化を受ける。殊に芝居の焼き直し、西洋物の映寫などになると冷汗に手を握るやうなのがあり、親子兄弟座を同じくして見るに忍びざるものが多いを占めて居る。こんな映畫を兒供に見せて其危険や弊害を慮らぬのは實に無謀な次第である。殊に活動寫眞や劇場其他の寄席などにて演ずる戀愛や悲劇の如きは神経を刺戟するから大人にも害がある。之を兒供に見せる杯は以ての外である。浪花節や義太夫と來ては沙汰の限りでない。すべてかゝる興行場内は悪しき風儀を生み易く其筋でも嚴重な注意を興へて居る。何事にも感の鋭敏な青少年を此中に連れ込んで斯る空氣を吸はせるのは危険至極である。世の父兄は充分に注意しなければならぬ。西洋の兒供は或一定の兒供芝居の外は決して寄席に行くことを禁じてあるといふことである。活動寫眞や寄席、演劇等の悪影響を受けた結果、終生償ふべからざる墮落に陥入り、又は竊盜、強賊、殺人等

の容易ならぬ犯罪を構成するに至つたものは屢々吾等の耳にする處である。但し教育的に材料を選択し一定の場所に於て觀覽せしむるのは必らずしも悪しきことではないが、然らざる以上は害あつて益なきものであること、考へて貰ひたいのである。

(七) 其他の影響。土地の狀況が兒供に及ぼす影響は亦甚大なものである。特に地方の風俗の中では陋劣極まることをして何とも思はぬ風のものがある。是等は兒童を知らず識らず陋習の擒にするやうなものである。例へば若い未婚の男女が打雑つて夜の花見をやるとか、遠方へ宿泊旅行をするとか、又はお寺に參籠するとかいふやうなことは最も風俗を壞亂せしむる機會を作るのである。近來は地方の風教に關しても中々八益しく取締らるゝやうになつたから、悪しき風儀は漸々改められて來ることであらうが、風儀は動もすれば亂れ易いものである。又父兄の職業の種類に依つても其兒の氣質を變化させる原因となる。とかあるから、兒供を育てるに有害であると思ふ職業は成るべく改良する方がよい、例へば兒供の居る内で遊廓や貸坐敷如何はしき飲食店の營業をするが如きは見慣れ聞き慣

れて漸々悪習が浸み込み遂には自分の相續者にもなり得られないで、家運漸滅の不遇に際會することがある。いくら金錢に慾目があるといつても我が兒を犠牲にしてまでも營まねばならぬほどの職業があらう筈はない、職業に貴賤なしといふものゝ是等は餘程考へねばならぬことである。其他兒供は住む土地の感化を受くことが尠なくない、田舎の兒供が親切で正直で而も暢氣にヌマリと育つに對し大都會の子供が多く輕薄、神經過敏、小才子風であるのも外界の影響によることの大なるを思はしむる、甚しきに至つては同じ東京の兒供でも麴町邊と淺草邊の兒供とは一體の氣質に餘程の相違がある處から考へれば孟母三遷の教は實に吾等を首肯せしむる處が多いのである。要するに父兄は其兒の將來を慮り着實に穩健に而も危険に近よらしめず、よくその智識を開發し、感情を養ひ、確固なる精神教育を施し後日の悔を殘さぬやうに常に心がけねばならぬのである。

### 第三節 不良男女少年

社會國家の維持を妨げ又其進歩發展を害するものは種々の罪惡を働く不良な人間である。吾等は日々の新聞紙上に於て殆んど見るに忍びず讀むに堪へざる

種々なる記事が掲載してあることを見るのである。是等の罪惡は抑々如何いふ邊から生み出されるのであらうか、或は殺傷、或は自殺強竊盜、或は放火、或は詐偽、或は誘拐、或は收賄等舉げ來れば其幾百種なるを知らざるほどである。斯る罪惡を侵すに至れる原因は種々なる事情が纏綿するに相違はあるまいが、要するに社會の生存競争が刻々激しくなつて人々が其生活の資料を得るに苦しむことが一原因であらう、他の半面は矢張道義心の薄弱といふことに歸せざるを得ないのである。即ち智識の發達するにつれて人が外界に對する種々なる慾望が多くなる。その慾望が主として物質的方面の誘惑に逢つて人間の分別力が漸々麻痺して行くからである。實に文明は慾望を満足せんがための奮闘努力であるが、大多數の人は其慾望を正當に利用するの道を誤り、反つて其捕虜となるのである。社會の罪惡は物質的文明の進むにつれて益々増加し殆んど低止する處を知らざる有様である。而も人間と生れた以上かゝる罪惡の憎むべきことを好んでなすべしとは、何人も思はぬのであるけれども、そこに確固な精神の支配が足らぬことになれば知らず／＼其の身を罪惡の淵に投するやうになるのである。就中吾等の内最

も憂懼に堪へぬことは第二の國民たるべき世の青少年が不良の誘惑に迷ひて其身を腐敗墮落せしむることである。不良少年は所謂都會地の特産物ともいふべきものであつたが、近來は漸々其不良活動の範圍が擴がつて都會地方の差別なく其猛威を逞しくするやうになつたのは如何にも其反響傳播の早きに驚かざるを得ない。甚しきに至つては温良貞淑なるべき妙齡の婦女子までが此群に投じ男子と結托して種々なる罪惡を働くに於ては吾人は實に呆れざるを得ないのである。一度此誘惑に逢ひ其毒牙に襲はるゝならば如何なる潔白無垢の青少年でも全く其精神が豹變するのである。素より此世智辛い世に處して艱難を忍び、自由によつては誰れも欲せざる所である。出来るならば安樂にして奇麗な着物を纏ひ、旨い御馳走を食べて立派な家に住みたいのが一般の情である。然し勞せず苦まずして斯る安固な境遇が得られるであらうか、世の所謂不良男女少年は此の安固なる境遇を勞なく苦なくして得たいといふ慾魔に捕はれて居るのである。而かも其不良少年が一般の模範となり、社會の上流に位する家庭の子女に多いといふに至りては愈々寒心すべき極みである。彼等は生れて以來所謂若様育ちで

ある、多くの侍者にかしづかれて奢侈贅澤や志操軟弱に生ひ立つたのである。一度誘惑に襲はれんか、恰も響の聲に應ずるが如く、忽ちにして其心根を麻痺し去られる。そうなると親の教訓や教師の訓戒などが耳に入らう筈がない、何たる悲惨な境遇ではあるまいか、彼等は群をなし徒黨を組んで社會の暗黒面に其姿を没するのである。或は縁日に於て萬引を働き、婦女子を誘拐する、活動寫眞館に忍び入りて竊盜を働き、又其映畫に表はれたるゴゴマを實際に演ずるのである。凡そ人の群集する所。又は陰晴の巷、公園となく寄席となく、大道となく、店頭となく、至る所彼等の魔毒を逞しうすべき舞臺である。近來は警察風紀の問題が八釜しくなるにつれて是等の惡徒も随分檢舉せらるゝやうであるが、日々殖え行く不良群を全く掃滅することは不可能である。若しも諸氏の最愛なる子女が斯る誘惑に遇ひ、斯る悲惨の運命に逢ふやうなことがあつたならば、それこそ世に生きたる甲斐もなく所謂親子諸共の自殺である。斯く考へて來たならば、子を育つる親は滿身に戦慄を覺えざるを得ないのである。故に其子女の監督を嚴にし、又其交友を選擇し、飽くまで其志操を鍛錬し、此恐るべき危険な場所に臨ましめないやう呉々も

注意して貰ひたいのである。要は學校と家庭と出来る丈同心協力して嚴重なる教育を施すことが第一である。東京感化院に收容せられたる不良少年の原因別を見れば大抵は家庭の如何にあるやうである。今是等の兒童を百分比にして見れば愛情の過度二二、二冷淡なる教育一一、〇苛酷の教育二、一 遺傳の不良三、二〇生母の不良二、九 妾腹一、二 朋友の不良一七、四 地方風俗の不良四、九 不詳多くは誘惑一二、七 無教育二、四 家庭不完全二〇、〇といふ割合である。尙同院の調査によると六百五十一名の收容不良少年中の家庭は、身分の上から見て華族八名、士族百八十四名、平民四百五十九名、職業からいふと商業三百五十五名、官吏六十三名、銀行會社員二十九名、高等官十九名、醫師十八名、教育家十五名といふ割合で比較的上流の子弟が多いのである。世の父兄諸氏の大に警戒を要すべき點ではあるまいか。

## 第二章 社會及國家道德に關する事項

### 第一節 自治心と協同心

〔自治心〕 社會を改良して行く上に取つて先づ第一必要なことは各人が自治の精神に富まねばならぬといふことである。自治とはつまり、自分のことは自分でする國體のことは其國體で獨立的に處置し決して他に依頼するやうなことがないのをいふのである。由來我國民は自治の精神に乏しい。寧ろ我國の歴史が既に自治的精神のなかつたことを語るのである。維新前まで我國治國の方針が「法は民をして由らしむべし、知らしむべからず」といふ流義で從て人民も官吏當局の都合のよい様にして下さるればそれでよい、人民は敢て是に對して嘴を容れぬてもよいといふ風習であつた。それがために官尊民卑の思想に馴致せられて、何でもお上の仰せらるゝ通り器械的に従ふ代りに又官に依頼する心を持つて居たのである。それ故に地方の團體でもお上の命令に盲從し。一にもお上、二にもお上といふ風なすべて消極的で何等獨立の精神を持たなかつたのである。國家の法令を遵奉することは勿論國民の美風に相違はないが、何のために従はねばならぬか、何故に之を尊重しなければならぬかといふ方面には丸で盲目であつた。そこで明治維新後に爲つても日本國民は多くは國家の恩惠を無爲にして待つて居つ

たばかりである。法律の改良や憲法の發布も人民には無爲にして得られたのである。而も地方自治團體の制度さへも無爲にして授けられたのである。故に偶々憲法發布の大典に遭つても左程に有難さを感じぬ、人民に参政の権利を與へられても如何にして此恩典に酬ゆべきかも餘り考へ當らなかつたのである。我國の憲法は歐米各國が血の雨を降らして得たるに反し、極めて平和の中に得たといふことは誠に喜ぶべきことであるが、其裏面は人民に政治思想が乏しく、自治の何たるを解せなかつたといふことも主なる原因であつたやうに思はれる。今日の如く國家の發展しつゝある時代にありては勿論自治獨立の精神を充分揮ふべき餘地もあり又其必要もあるから、奮勵努力するの必要がますます必要になつて来る。殊に地方自治のよく行はるゝと否とは直ちに以て國家の發展に大關係を有することであるから、其地方團體の一員として充分に力を竭さなければならぬ。内務省などでも地方自治の成績を擧げることには非常に苦心して居るやうである。外國の文明國がよく發達し、豊かなな生活をなして居るのは、人民が自治の精神に富み、團體の獨力を以て殖産興業や其他團體發達の上に全力を盡すからである。

國家社會に盡すの道は地方團體の自治心を高むることが肝要である。團體の自治は即ち其團體を組織する個人が自治獨立の精神に富まねばならぬ。一個人たる家庭生活の上に自治心が溢れて居なくてはならぬ。即ち一家の戸主なる人は獨立して其家族を養ふべく、家族は各其本務を果して更に濫滯することがなければ團體も從て獨立を得るのである。かくするには、主人よ、兒供に至るまで、自立、自營の精神を以て自分のことは自分でする習慣を養つて置かねばならぬ。是れは教育の上からも社會國家發展の上からも極めて必要である。學校では兒供を教育するにすべて自分のことは自分でせよ、兩親や召使ひなどには成るべく面倒をかけるな。人手をかけるな、といふ風に自治心の養成に務めて居るのであるから、父兄も充分此點に注意して貰ひたいのである。

〔協同心〕自治の精神と相待つて必要なのは協同心である。協同心は社會公衆に對する一般的の道徳である。社會は人民の集合で成立し、國家は治者被治者領土の間に作られたる團體組織である。即ち一般の社會、又は國家の臣民が互に心を協せ力を合せて共同の幸福と安寧とを増進するのが人の本務である。國民が

協同一致の精神に缺くるならば、その向上發展の實を擧げ難いのは明瞭である。我は我が目前の利を標準とし、他は他の我慾を權にするやうては國民の精神中に一貫せる熱誠がない、從て他の人格を尊重し社會共同の幸福利益を共にしようといふ點が缺けて來る、即ち社會國家は我慾我利者の寄り集りて、少しも秩序のないものに終つて仕舞ふのである。一家がよく協同する、一村が力を協せる、一國が其利害關係を同じくすることは却て個人の利益幸福を増進することになるのである。我等は帝國のために屍を山野に曝し君命を辱かしめざる軍人があるために枕を高くして生活することが出来るのであるから、吾人は亦其軍人に對して勞を慰し又其不自由を救つてやらねばならぬ、即ち世の中は相持ちである。他人の人格を尊重すると共に他人の妨害をしてはならぬ、公衆の利益を計るためには、我身を犠牲に供せなければならぬことは覺悟の前である。協同の心は自治の花である、自治は協同の蕾である。社會進歩の生命ともいふべき分業の如きも協同の心がなければ到底満足な結果を收むることは出来ない、勿論分業は協同一致を必要條件として成立したものである。各人各個支離裂滅な方針を以て他人の利害を

想察することが出来ないならば其間に共同の福利はとても得られるものでない、彼は彼たり我は我たり敢て關するものでなかつたならば、我も彼れも共に倒れねばならぬ。我あるは彼あるがため、彼あるは我あるが爲めである。人としての權利は同一である、職業に勉勵する義務は各人同様である、殊更に甲の職業を卑しむ乙の職業を尊む所ではないのである。實に社會國家は協同といふ呼吸により團結といふ養分を取つて生命を持續して居るのである。圓滿なる國家進歩せる社會は實に一致協同の精神を有することの證據である。而して誤まつてならぬことは協同團結と附和雷同との相違である。一犬虚に吠へて萬犬之れに従ふが如く利害正否是非の思慮分別なくして佞りに一致するのは雷同である。人民の輿論國民の主張は固より尊重すべきものであるが、之は附和雷同と全然別物である。過般支那に對する外交處分の緩慢を慨して日比谷に招集せられた國民大會は罪なき電車に危害を加へ又は新聞社を襲ひ交番等を焼き拂つた國民の熱誠は嘉すべきも熱誠の働くべき正當の道を失ふ如きは一種の狂態である。慎重なるべき大國民品格あるべき社會の人士が輕舉暴動に目前の處決を敢てするが如きは實

に憂ふべきことである。工場、學校のストライキの如き亦同様である。吳々も誤解のなきやうに望ましいものである。

## 第二節 公德心と奉公心

〔公德心〕 近頃公德を養成しなければならぬといふ聲が漸くやかましくなつて來たので世間の注意を惹くのは誠によろこぶべきことである。然し公德といふのは如何なることをするのであるかといふことについては見る人に依りて多少違ふやうである。吾々が公德といふのは一個人に對して行ふべき徳から進んで社會の公衆に對して行ふべき諸種の道德であるといふ意味である。つまり社會國家公衆の迷惑にならぬことは勿論、互に相譲り相助けて享くべき幸福を共にするといふことになるのである。即ち人の道は其對する人と處する場合に依つて趣を異にするものである。我に對しては自分の一身を處置して行くに必要な道があり、家族に對しては家族全體が安らかに楽しく暮して行くに必要な徳があり、社會國家の公衆に對しては團體自からの平和や幸福を維持するために守らねばならぬ道德がある。公德といふのはその對社會國家の道德で、公衆に迷惑をかけぬ

ことを原則とした處の道德である。此徳は人々が公衆とか共同とか團體とかの考へが發達しない社會では甚だ行はれ悪いのである。西洋人が公德を重んじ、公衆の利益に對して妨害をするやうなことがないといふのは社會進歩の上に取り、殆んど必要なる一種の義務又は制裁といつても宜しいほどに進んで居るのである。西洋では公衆のために妨害にならぬやうにするといふことは當然、各個人がなさねばならぬ道德であつて、それが尋常普通のことになつて居るから、若し公衆の妨害になることをするならば、其本務に背いたとして他より其履行を強請せらるゝのである。即ち公衆生活に於ける各個人の權利を誰彼の差別なく平等に尊重する考が我國人よりも遙かに發達して居る。即ち知ると知らざるとに論なく、大勢と小勢とに拘らず、萬人の等しく守るべき義務であると考へられて居る。而るに我國では公衆の利害に就ては從來人々が餘り考へなかつた。今日でも完全には考へられぬのである。換言すれば我國人は公德を養はるべき適當の境遇に居らなかつたともいふべきである。例へば封建時代のことを考へて見れば分る。此時代に於ける藩内の人心はすべて一般公衆の利益を思ふどころではなく、他を

排することが主なる目的であつた。寧ろ或一團體に屬するものは他の團體のものを攻撃妨害することを殆んど當り前のやうに考へたものである。所謂割據的である。交通が廣く行はれなかつたために人々の生活の範圍が非常に狭かつたので、一國の中でさへも充分に分らないといふことが多かつたのである。公德などの必要を唱へたら却て他の誹りを招く程であつたのである。此風習が國民の性狀となり、我が國內さへ宜ければ他は構はぬ、自分一人さへ利益を受ければ他の利害は顧みる必要がないといふ極めて偏狭な態度を持つて居たのである。然るに今日の時代はそうでない、社會の公衆は却て自分を幸福安固たらしむる一の機關である。公衆の利害は即ち自己の利害であるといふ考に進んだのである。然し西洋諸文明國の如く周到なる點まで進むといふには未だなか／＼である。西洋では汽車に乗つても電車に乗つても傍若無人の振舞をする人はない、公衆の迷惑になることをする人はない。若しそんな人があつたら、一般の公衆はそれを黙つては居らぬ、必らず其人にそんな行爲のないやうにと強請するのである。汽車や電車に乗つたら互に席を譲り合ひ、又老幼男女のためには席を與へることが殆

んど珍らしいとでもなければ、やつた當人も特に善い行をしたといふ感じを持たない位である。而るに我が國人の中には是等の場合にどんなに混雜をしても自分以外とは知らぬ顔の半兵衛をきめ込んで、大威張りに威張つて居る不心得者が多い。成る程西洋人が人權を重んじ公衆の利益を尙ふことが感心せられる。我國人が寄席や芝居其他人込みの中に出て我れ先きにと大騒ぎをするに對し、彼等は何千人何萬人集つても肅然として更に秩序が亂れない、從て物品の紛失や剽盜などが無い。公衆の建物の破毀せらるゝともなければ公園の花の折り取らるゝこともないのである。外國觀光團が日本に來朝しても公德上の失敗を演じたといふ話は殆んど聞かぬ。而し我が國人は外國に於て數多の失敗を演ずる。日本人會合の際は器具を荒され便所を不潔にせらるゝから會場を貸すことを嫌ふ。又如何にも横着らしいことを敢てする、殊に出稼ぎの日本労働者などになると公德心などは少しも眼中にない、外國人には寧ろ不思議として卑まれて居る。米國が日本人を排斥したのも或は斯ることが一の原因であるまいか。日本人は又所有の觀念に乏しい。自分の所有品を重んぜざると同じく他人の所有品をも重んぜ

ない。従つて他人の所有品を使用することを何とも思はぬ。使つても使ひばなして置く、知らず／＼盗むといふことなどになるのである。兒供もそんな風習を見習つて更に公德心がない、學校の窓や障子窓掛を毀して平氣で居る、机をナイフで削る、花園を踏みつぶし、又其花卉を折る、人を押し除けて先きに行く、力の強いものなどは自分獨りの天下のやうに運動區域を占領して弱き者を隅にへこませる、生れながらにして物騒な人種である。西洋人は公衆のものであれば却て大事にする。公德心のないのは實に我國人の缺點である。此缺點が直らぬ間は日本の眞の文明は斷じて望まれぬ、須らく人格の觀念を明瞭にせねばならぬ、もつと利己心を去らねばならぬ。もつと規律を重んずる習慣を養はねばならぬ、もつと自治心と自分を慎しむ心にならねばならぬ、もつと公衆の世話をするやうにならねばならぬ。もつと社會と個人との關係を了解しなければならぬ、もつと旅の耻を掻き捨てぬやうにせなければならぬ。是等は日本人の體面、日本國の威信に非常なる關係のあることである。

〔奉公心〕 畏くも明治天皇の教育に關する勅語に「義勇公ニ奉シ」とある。此の御

聖勅は義理と勇氣とを以て社會國家のために盡すべきを我等臣民に諭し給ひし大勅である。公德が主として消極的であるに對し奉公心は積極的に社會國家のために貢獻せんとの念慮である。吾人が生を此世に受けて安全なる生計を營み得るは誰れの手でもない、上は無窮の聖恩に浴し、社會國家の恩恵を受けて居るからである。吾等が住む、着る、食ふ、學ぶ、家を立てる、子を育てる、仕事を、歩く、遊ぶ、寝る、働く、すべて此等の活動は何のためにするかといはれたならば唯一片奉公の本務を果すために外ならぬのである。併し奉公といふは唯戰時に忠勤を捧ぐることばかりではない、公益を廣め世務を開くも、國憲國法を遵奉して博愛仁慈の行をするのも同じく奉公である。緩急に際しても平和の日も一念以て公に盡すものはすべて奉公の精神に基かないものはない、奉公は實に人間が國家社會の團體的生活を營む上に取つて一日寸時も念頭を離れてはならぬことである。否寧ろ人間最終の目的である。此目的を完全に遂行するには如何なる方案に依るべきであらうか。

我が國では非常の場合に處しての奉公心は諸外國に劣らぬ程進んで居る。所

謂戦時に於ける國民の熱誠は今日の國家を作つたのであるから、吾等は非常なる得意であるが、事なき日に於ての奉公心は果して遺憾なく實行せられて居るか頗る疑はしきものである。英國などでは共同事業が非常によく發達し、倫敦の如きは圖書館、施療院、救貧院、孤兒院、慈善協會、公立洗湯、美術館、公園等凡そ公衆を目的とする機關の大部分は殆んど寄附に依つて成つて居るといふことである。特に死後、その遺産を寄附する者も非常に多く、時には一人て數千萬圓の寄附をしたといふ様なことがある。寄附をするから公徳心が發達して居るとは一概に曰へぬ場合もあるが、而し少なくとも是に依て社會進歩の一端が察せられるのである。獨逸や佛米等も公衆の利益を計ることに於ては英國に劣ることはない。我が國も近來漸次此良傾向を帯びては來たが、前途尙瞭遠の感がするのである。我國人も此點に充分注意し、自己の業務に勉勵し産業を起し國富を積み、以て國家社會の恩恵に酬ゆるの覺悟がなければならぬ。兒供の勝手に奉公心を實際に行ふことは甚困難なことである。絶対に出來ないこともないが範圍が狭い。然し學友間互に親しみをかけし、弱きものを助くるとか學校全體のために兒童としての務めを盡

すことや學業を勉強し教師の命令を遵奉することなどが他日國家社會に立ちてよく奉公の實を擧ぐべき準備となるのであるから、父兄たる人も充分此點に注意して家庭の躰を完全に仕向けられんことを望むのである。嘗て湯本武比古氏が獨逸に漫遊せられし時、或知名の獨逸人が氏を招待して話した事柄の一節を茲に揚げて見よう、如何に獨逸人が國家公衆のことを思ふて居るか分るのである。

「湯本さん折角お呼び申しましたのに御馳走もありません、一體吾々普魯西人は誠に税が重いために奢りが出來ません、折角お客様をお呼び申しましても碌な御馳走が出來ませぬ。其代り陸軍の完備して居る事と教育の完備して居ることとは吾々の自慢として居るので、これは吾々が上納金をして、アハ通り立派にしてありますから、あれを御馳走と思つて下さい」といふことでありました、御馳走の少ないのには餘り感心しなかつたけれども、此一言には非常に感じたのであります。普魯西が獨逸の覇者となつて遂に今日の富強を來したのは決してビスマークの政策でもウキルヘルム皇帝の政策でもありません。人民がこの通りに公のため、國のためといふ事に就ての考が溢れて居る結果であります。日

本人は斯の如く公のため國家のためを思ひますか、議員を選ぶのに酒を一杯餘計に呉れたから投票するとか、幾ら金を出さうだから投票するとかいふやうな事を見ても日本人の頭には眞に國家のため或は社會のためといふことを思つて居ないことが分る。人はよく政治社會の腐敗を嘆ずるが、誰が悪いかと云へば皆吾々國民が悪いのであります。(湯本武比氏演話)

### 第三節 公衆衛生

社會共同生活のために尙一つの必要なことは、各自の衛生に注意することである。吾人は社會の共同生活中に生存して居るのであるから、一人の不衛生は延て社會の迷惑になることは今更申すまでもないことである。特に傳染病の場合には一層の注意を要するのである。己一人の衛生に注意することは單に一個人の利益のみではなく實に社會公衆のために非常な利益のみならず又必要なことである。故に公衆衛生に注意することは公德の中でも主要なる位置を占めて居る。故に警視廳内務省を初め各警察、地方廳の當局者は特に其施設及び之に關する心得を示して人民を奨勵して居る、單に奨勵といふのではない、強制的に行はしめて

居るのである。殊に傳染病の種類も漸々増加し、交通の便利なるに乗じて盛に傳染力を逞ふして居るから、何時如何なる處に傳染病が発生しないとも限らぬ、就中虎列刺、室布赤痢、痘瘡、ペスト、結核性諸病の如き恐るべき傳染性の病氣も人々の衛生如何に依りては充分其撲滅を計ることが出來、從て多くの人命を喪ふこともなくなるのである。それは社會一般が衛生思想と公德を重んずる良風とに待つことが多いのである。

〔傳染病時の衛生〕 傳染病が蔓延して來るから衛生事項に注意するといふことは勿論であるが、傳染病も其初を尋ねれば個人の不衛生に基く特發である。その特發せる病氣の微菌が所々方々に飛散して盛に繁殖の場所を得るのが傳染病であるから、是等の傳染を防ぐべきは勿論であるが、特發のないやうにすることが肝要である。それには平素の衛生に注意しなければならぬ。都會の地などでは人々が稠密であるから餘儀なく衛生思想の進歩を促して居るが地方一般の人々は尙傳染病を恐れて居る割合に衛生思想が發達して居らぬ。衛生思想の進歩如何によりて其土地文明の度合を知ることが出來るのは事實である、例へば支那人の

中には若くて顔に痘痕のある人が多い、種痘さへすれば容易に天然痘は防ぎ得るものなるにも拘らず、それを進んでやらないといふことが分る。由來支那人は不潔に對する感覺が遲鈍である。自分の身を穢なくして居ても何とも思はぬ、種痘をせずとも別に氣にもかけぬといふ風であるから、傳染病が非常に流行する、それで一度流行し初むれば容易に根絶することが出来ない、是等は各個人が衛生思想に乏しい證據である、吾人は痘痕のある人を見る毎にこんな豫防の容易な傳染病に侵されたのかと憐れに思はざるを得ないのである。虎列刺でも赤痢でも自分の身體が丈夫でさへあらば傳染するものではない、微菌は傳染しても病氣は傳染せぬ、それは健全なる體軀には微菌は蕃殖することが出来ぬからである。殊に近來マストと云ふ急激な熱病が流行するが是れも支那の廣東西藏地方が其病源地であるとのことである。四月十六日の今日著者が此稿を草して居る際の新聞紙上にも千葉縣香取郡小見川町林徳次郎(三十一)が眞性ペストに侵されたといふ記事の中に同患者は十三日朝眞性肺ペストにて死亡したる宮崎佐助の屍體を運搬したのが原因で傳染したのだといふことが書いてある。而して此病源は遠く東京深

川の富川町にあつたといふので、東京全市は勿論、千葉縣でも衛生費六千八百七十五圓を支出して危険區域の大消毒を行ひ、傍ら捕鼠の勵行を一層嚴重にやつて居るとのことである。實に一人の患者のために多くの人に病毒を傳へ又公衆に迷惑をかけることが一通りや二通りでないことを思へば、公衆衛生は實に必要である。若し黒死病の如き病毒が人口の稠密なる帝都を襲ふことにもならば實に由々敷大事である。

結核性諸病も又烈しき傳染力を有するにも拘らず、世人は之れを恐るゝの風がないといふのは實に遺憾であるが、殊に肺結核と來ては、梅毒、癩病と共に亡國病であるとも謂はれてある、結核菌は其襲來が他の傳染病の如く急激でないために吾等は益々油斷が出来ないのである。此病氣に侵されても初の内には手當をすれば治らぬこともないが或程度迄病勢が進むと百人中の百人悉くが助かる見込がない位である。肺結核のためには年々十萬以上の死亡者を出す處から見れば如何なる病氣よりも等閑に附することが出来ない。吾人は平素出来る丈の衛生を守つて身體を強健にすることを心掛くると同時に、かかる傳染病の襲來に際して

は又特別の豫防法を講せなければならぬ。豫防の方法は如何にすればよいかといふことは贅言であるから茲には省くこととするが、茲に注意すべき一事は一旦侵された傳染病に對して隠蔽するといふ情弊のあることである。誰れしも自分の病氣を天下に公表したくないのは人情であるが公衆の迷惑といふ點から考ふれば是れ程不徳義なことではない、傳染病の大に流行したときの原因を探ぐつて見れば其初め隠して居つた間に、次ぎから次ぎへと傳染し最早如何とも策の施すべからざるを見て初めて届出づるといふことが随分あるやうである。不徳義も茲に至つて極まれりである、今日では法律の制裁もあるからかゝる不心得の人はなからうが尙萬一の場合呉々も注意すべきことである。學校では學校衛生の規程があつて夫々嚴重に其規程を守つて成るべく兒童に疾病故障の發生せまいやうに勤めて居るが、それとて一般公衆の衛生が勵行せられなければ、折角の骨折も殆んど無効に歸する譯であるから特に學校家庭が是等の歩調を合すべき必要がある

### 第三章 社會及國家生活に關する事項

#### 第一節 文明と職業

文明や職業等のことを賢明なる父兄諸氏の前にて彼はいふのは却ておこがましき次第であるが、順序として其要點の一二を述べることとする。抑々世の中が開けて行くにつれて職業の數が漸次増加するのは自然の必要上止むを得ざるこゝとである。寧ろ分業の盛になることは職業の數を増す所以である。世の中は出来る丈職業の數を増し出来る丈分業法によるのが文明の進歩する所以であるから、世の中の實際の必要からも又社會の共同一致といふ點からも職業の多いのは喜ぶべきことである。然し斯くの如き多種多様の中で如何なるものを選ぶのが尤も社會の利益にもなり個人のためにも安固であるかといふことに就きては素より一定する譯には行かぬのである。何れの職業も共同生活を營むためには、一様に必要である。而し吾等は國家の經濟を主眼とし、一方には社會の風紀の點から職業の如何を察する必要があるのである、即ち一は物質上からの見解であつて他は精神上即ち道德の上から見るのである。

(物質上より見たる職業) 經濟は人と物との關係であるから、職業を物質上から

見るといふのは即ち經濟の上から見て如何なる職業がよろしきかといふことになる。勿論職業は自家の生活を維持し、その安固を期するのが原則であるが、尙進んで社會國家の經濟を豊かにするといふ大目的に副はなければならぬ。人は自家の生計を維持する外に生活資料の餘裕を有せなければならぬ。生活費の外に餘地のないことは自分の不節制、無規律で且つ無定見であるといふことを表はすのである。而し普通の常識に訴へて生活するならば各人がその生活のために費すべき經費は殆んど一定して居る。少しく取つて餘財がないのは未だ勤勉力行が足りないのであり、多く取つて蓄積がないのは身分不相應に走つて居ることに思ひ及ばなければならぬ。何れも正しき生活とは曰はれないが吾等の考へを曰へば、少なき収入のものにさゝやかな生活を立て、居るよりも寧ろ多くの収入を得て多くを費した方が増してあると曰はなければならぬ。又世間多くの人は此の原則に従つて居るかと思はれる。何となれば少なき収入の中から貯金をすることは生活の實費に制限せられて居るから意の如くならないが、多額の収入を得る人ならば其人の方針一つでは餘程の蓄財が出来る見込があるからである。

少なくとも着るに不足なく、食ふに不自由を感ぜざる點だけでも人間の幸福である。されど多くの収入を得ることは又たそれ丈の修業や資本、勤勞と才能とが必要である。何れの人も職業のないことはあるまいが、同じ職業であるからとて収入が同様であるとは曰へぬ。必らず其人の計劃如何にあることである。此點が即ち生存競争の激烈に行はれる所以である。人はその職業に奮勵しなければならぬが、成るべく奮勵甲斐のあるものでなければならぬ。奮勵甲斐のあることは適良なる職業を選び、其經營を巧妙に行ふことが必要である。人の徳義や才能はそれ等に用立てんために天の賦與したる所て尙教育に依て伸ばさんとして居る所以である。収入は偶然に増加するものではない、必らず其經營の宜しきと其勞力の如何に比例するのである。吾人は職業に貴賤なしといふ、而し是れは社會共同生活に於ける必要即ち分業の目的より曰へば正に眞理である。然し職業に貴賤がないからとて吾等は特に好んで車夫馬丁になりたくはない、出来る丈奮勵して比較的共同生活の要職に地位を占めたいのである。又た經濟からいふても車夫や馬丁の収入よりも高等官や會社銀行の社長や頭取の方が収入も多い、それに

ならなければならないが何を好んで蝙蝠傘張替や豆腐屋の賣子になる必要はあるまい。吾等は不徳義に亘らぬ以上成るべく収入の多いものに目星を附けて個人の生活に餘裕を生じ又國家の經濟を豊かにするのが寧ろ其本務であると信ずる。我國現下の急務は國民の蓄財によりて國家の富を作らねばならぬときである。我國は上下を通じて經濟上貧弱の位置にある。若し武勇義烈の精神を除きて支那や露國に比較したならば勿論劣つて居るに相違はない、人民も税金や生活難のために苦しみ、政府も諸費に窮して居る、財政の問題で内閣も幾度か更迭する、西園寺内閣や桂内閣が交迭して山本内閣が組織せられたのも主として財政上の問題である。山本内閣が海軍充實陸軍擴張の難問の解決が出来ないで大隈内閣が天下の輿望と責任とを背負ふて立つたのも此問題の解決をするといふことが大なる目的であらう。(大隈内閣の親任式は四月十六日の今日である)而し窮乏せる財政を挽回するといふことは政府の力ではなくて人民の富力に依らねばならぬのである。豊富なる國民の戴ける政府が財政に窮することは無論あるべき筈はないが、甚いものをあやつつて行かねばならぬ政府の仕事も實に困難といは

ねばならぬ。我國最近の貿易界を見ても其如何に輸入超過の現象を呈して居るかが分る。多望の今日かゝる數字を見るのは如何にも心細い譯である。即ち

輸入超過表

年次	輸出	輸入	輸入超過	摘要
明治三十五年	一一〇、八五一	一三三、七七四	二一、九二六	單位は千圓
同 三十六年	一二五、九一八	一六六、〇四八	四〇、一三〇	同
同 三十七年	一三七、四六五	一八二、六三四	四五、一六九	同
同 三十八年	一四二、七六七	二八八、四六二	一四三、六九四	同
同 三十九年	一七六、六七〇	二二三、〇四九	四四、三七八	同
同 四十年	一九六、九五〇	二六五、二六三	六八、三一三	同
同 四十一年	一七三、〇二〇	二五二、九九五	七九、九七五	同
同 四十二年	一八七、〇〇〇	二一四、五一七	二七、五一七	同
同 四十三年	二一一、二三七	二三九、九四八	二八、七一	同
同 四十四年	二〇四、八九九	三〇九、三七九	一〇七、四八〇	同
同 四十五年	二二九、一九一	三四九、四三四	一二〇、二四三	同

に依つて見るも我國の經濟狀態が漸々窮乏して行くことが分る。其他、我政府には、二十六億圓の内、外債があつて、今の處、到底回復の見込は付かぬのである。吾人が益々収入多き職業を選び一方實業教育を盛にせねばならぬといふのは國家の急務から打算した結果である。

## 〔精神上より見たる職業〕

精神上から職業を見るといふのは一寸變に聞こへるかも知れぬが、是れは經濟とか收入とかを眼中に置かないで他の非物質の方面から見たる職業の意である。人は才能に依りて職業に適不適がある、才能の適せざるものに向て職業を選定するのは非常に精神の不經濟であるのみならず、其効果に於ても損である。又同じ職業を營むにも精神を働かすものは多くは全體の指揮命令をするものに多く、肉體の勞働をなすものは多くは其部下である。即ち足と頭との關係である、足と頭と何れが尊きやと曰へば吾人は勿論頭が尊いといふ、何れが不要なりやといへば何れも必要であつて不用の部分は無いといはう、又何れが品格ありやといへば勿論使役せらるゝものよりも使役命令する者が品格がある。車を引いて走る人よ

りも車に乗つて居る人が品格があるといはねばならぬ。又吾等は醜き仕事よりも高尚な職業の方が望ましい。豆腐を擔いて喇叭を吹くよりも、彼方の會社より此方の銀行へ自轉車で駆け廻つて働く方が高尚である、又自分一個で初めた職業よりも父祖傳來の職業を繼續した方が都合もよく又精神上からも落ち付きがよい。嗜好の上からも好まぬ仕事より自から進んで従事するやうな職業が働か甲斐がある。執れの職業を執るも同様の價值があるといふならば尙更以上述べた宜しい方の職業に従事する方が幾ら勝つて居るか知れぬ。その代り吾等が望む職業は大抵多くの資本と長き年月を要し又多くの骨折りをせなければ得られない職業である。即ち職業の利不利は以上三者に比例するのである。かくすればとて豆腐屋も車夫も決して世の中に無くなつて仕舞ふといふ心配は少しもない、そこまで人は神経を悩ますまでもなく社會の分業は依然として衰へることはなからうと思ふ。

終りに一言すべきことは道徳上又は教育上から職業を見る必要がある。即ち社會の風教に關係する傾向のある職業も他の職業と同一に見てよいかどうかと

いふ問題である。例へば銘酒屋とか貸座敷とか高利貸の類である。銘酒屋、貸座敷の如きは社會風教の上に宜しくないけれども之れを全廢することは却て社會の風紀を亂すといふので、或一定の場所を劃し同業者を集めて營業を営ましめてあるが、個人として考へてこんな職業に進んで従事すべきものであるかどうか、又其子弟教養の上から何も危惧すべきことはないか、又人民の膏血を絞り貧者の弱點に乗ずると稱せらるゝ高利貸の如きは精神上から見ても喜ぶべき職業であるか否か、是等は唯貨殖一方、利益一方の點から見ても立てられたる職業であるやうに思ふのである。故に何か餘儀なき事情の下に營業するのなら仕方はないが、職業に上下貴賤ありとせば是等は寧ろ賤しき部類に這入りはせぬか、殊に子供を有せらるゝ父兄にありては他の職業を選ばれた方が寧ろ良策と思ふのである。境遇の人を感化することの大なるを思へばかゝる家庭にある子供は或は不幸の運命ではなからうか、是れも職業といふ問題の下に考ふべき一事であると思ふのである。是に於てか吾人は曰ふ、物質上より見ても有効であり、社會の風儀品格の上より最も善を疑したる職業を選定し、出来る丈の成功を心掛けねばならぬ、即ち眞の文明

は物質一方の進歩に甘んずることとは出来ない、精神上即ち風教の上より見て意味ある進歩でなければならぬ要するに物質精神の調和並行は實に眞の文明を生み出す源泉にして又國家社會の最も安固なる状態に於ての進歩であることを吾人は決して忘れてはならぬ。

## 第二節 公民の心得

〔公共團體〕 公民といふことは吾等教育家よりも父兄諸氏が實際上の事務の上より或は現に其任務を帯びて盡ざるゝ上より却てよく知らるゝ所であるから、茲に贅言する迄もないが、吾等社會には國家の一員として一般に心得て置かなければならぬから其大要に就て申述べて見よう。世間でよく公共團體といふことをいふが一體公共團體とは如何なる意味であるかといふに、法律命令の定むる所により、國の政務の一部を處理する權利と義務とを有し、法律が認めたる公法人をいふのである。公法人といふのは一定の秩序を以て集合したる人民の團體で法律上からは之れを一の人格者と見做し法律上の意志能力を認めたるものである。此公法上有する所の權利義務といふのは命令權と服從の義務であつて、國家が有

する所の権利の一部を委任せられたものと見ることが出来る。故に公共團體といへば官廳にもあらず又私法人にもあらざる権能を有するのである。即ち官廳も公共團體も同じく國家の行政機關ではあるが、公共團體は公法上の人格を有し、官廳は之れを有せざるとの差異がある。公共團體の有する意思は國家の意思だと同時に公共團體其もの、意思である。故に其生存の目的とする處は國家の生存目的と相一致するのであるが、官廳は法令によりて與へられたる権限を有するのみにして、官廳其物には意思のないものである。唯國家が其目的を達するたりの純粹なる機關である。又公共團體と私法人とは全く國家に對する義務を異にするのである。私法人の團體が其業務を處理するのは私法人の利益のためであつて國家は唯其處理の上に監督を加ふるのみであるが、公共團體の事情は國家の事務であるから、國家は積極的に之を監視すると同時に該團體は國家に對して其事務を處理すべき公法上の義務を負ふのである。公共團體としては地方自治團體及び學校組合、水害豫防組合、普通水利組合、重要物産同業組合、茶業組合、其他の營業組合及び商業會議所等があるが吾人が茲に注意すべきは地方自治團體であ

る。

〔地方自治團體と公民〕地方自治團體に於ては其團體の住民が其住民たるの資格に於て當然團體の機關に參與するといふものではない。住民中の一小部分を選抜し、其選抜せられたる住民のみが市町村の公民として機關の組織に參與するものである。即ち公民に依りて組織せられたる團體は法律の認めたる公法人の資格を以て地方自治の事務を執行するので、曰はゞ小なる國家とも見ることが出来る。唯自治團體にありては其の團體中より特に適材を以て名譽職を選出し其の團體の代表者たらしめ、以て國家生存の目的に一致したる目的を以て自治の機關を處理して行くのである。代議政治が近時憲法上の原則なるが如く自治は地方行政の原則として認められて居るのである。而して此代議政治と自治行政とは現今文明諸國を表載する二大機關である。西洋文明國中にて最も自治制度の發達したのは英國であるが獨逸や佛蘭西杯でも自治的の觀念は非常に發達して居る。我國に於ては明治維新後早くより地方へ自治を許するの方針を採り先づ地方の舊慣を破り主として佛國の制度に倣つて知事、郡區長、戸長を置いたが明治十

三年に至り區町村長會法及び縣會規則を定め明治二十一年に至り主として獨逸の制に倣ひ市町村制を定められた。次で明治二十三年には郡制府縣制を發布せられ明治三十二年に此自治制に改良を加へ漸次發達して今日の如き自治制度となつたのである。自治制が官治行政に比して優れる點は第一人民が自から公共の事務に參與するから自然に獨立心と公共心を養成するに便益である。第二一般人をして政治の智識を得せしむる。第三地方の行政が實際其地方の事情に對して適切に行はれる。第四國家と社會との間隔を融和せしむるに効がある。第五中央政府の變動を地方に及ぼさず地方行政を獨立せしむる等の利益がある。

市町村の住民といふのは市町村なる團體を構成する各個人である。故に市町村内に居住するものは當然市町村の住民である。而し公民といふのは其住民中一定の資格を有する人で、普通住民の有する權利及義務の外更に特段なる權利を有し又義務を負ふ其權利とは市町村機關の選舉に參與し且つ名譽職に選舉せらるゝの權利で義務とは市町村の名譽職を擔任し正常の理由なくして之を拒絶し又は退職することが出來ないのである。公民の資格としては帝國臣民である。

こと、刑罰の宣告によりて公權剝奪又は停止中のものでないこと、滿二十五歳以上にして戸主又は別居に關せず一戸を構へ且つ禁治産者にあらざるもの、二年以來其市町村の住民たること、二年以來其市町村の經費を分擔するもの、二年以來其市町村に於て地租を納め若しくは所得稅營業稅等の直接國稅年額二圓以上を納むるもの、市町村の公費を以て救助を受けず又は之を受けたる後二箇年を経過したるもの(但し以上二箇年の制限は市町村會の議決にて特免することを得)といふ資格を有つて居なければ公民といふことは出來ないのである。

吾人は此公民權を得んことを務むるは申すまでもなく、一旦公民の資格を得るに於ては充分の熱誠を以て我が自治團體のために盡瘁し其實績を擧げんことに務めなければならぬ。即ち國家の定むる法律命令の精神を體して地方人民の利益を計り、中央政府と地方人民との意思の徹底を計り、教育、産業、土木、衛生、兵事、財政、風紀等の諸事務を澁滞なく遂行し、以て國家人民の隆昌安寧を企圖しなければならぬ、是れ實に國家の臣民としての本務たるのみならず又社會の一員とし人類としての天分である。

## 第三節 立憲國民の本務

〔立憲君主國〕申すまでもなく我大日本帝國は立憲君主國である。これは世界各國の中で長所の多き且つ調和的なる國家組織であつて、先づ憲法を定めて統治權の行使を制限し、且つ輿論を重んじ、民權の伸長を計れる政治組織による國家で現今存在せる國家中最も優れたものである。加之吾等が最も誇とする所は上に萬世一系の皇統を継ぎ給ふ聖天子を戴き下に忠勇の臣民を有することである。我が皇祖建國の基礎は磐石の如くにして搖ぐことなく、歴代の天皇は代々仁政を布き給ひて普ねき御惠の至らぬ限もなく、臣民は遠き祖先より今日に至るまで忠君愛國の至誠を盡して範を子孫に垂る、良習自から成り美俗長へに生きて居る。斯る國家に生れたる吾人臣民は世界人類の最寵者である。殊に明治維新後振古未曾有の英主たる明治大帝の御治世は實に我帝國をして空前の發展進歩をなさしむるに至つたのである。御即位の初めに親ら天地神明に誓はせ給ひし五箇條の御誓文は其後御治政の大精神となり、天地の公道を闡明して人道の華を開き、智識を世界に求めて、政權を擴張し文物武備兼ね備はりて世界強國の班に列する今

日とはなつたのである。大日本帝國憲法は亦實に政綱の根源をなし、教育勅語、戊申詔書は國民の精神を作つたのである。今上陛下亦夙に治教を垂れ給ひ、實祚は天壤と共に榮ゆるのである。斯る國家の一員たるを得たる吾人の幸福は果して如何、帝國臣民としての本務は夢寐の間も忘れず、全熱誠を込めて以て奉公の一念を捧げねばならぬのである。

〔國民の本務〕我國の國體、政體、道德、宗教、地理、歴史、言語、社會制度、風俗等は我國固有の國粹即ち國家の特徴を有するものである。此國粹を保存し且つ其調和的發達を計るは實に國民團結力の如何によるのである。獨り團結の鞏固なるのみならず、何れの國民も完全圓熟に達したる度に於て團結して居るのである。然し我國の内容を観察して見れば尙幾多吾人のなすべき本務が前途に双手を舉げて待つて居る。戰勝の日本は實に世界を震撼せしめたが、經濟の日本は依然として振はない、故に我國目下の急務は此經濟活動に向つて奮闘しなければならぬ。國家の發展と人民の奮闘に聲援を與へるのは實に教育の任務である。社會の惡弊を掃蕩して國家の經濟を豊かにすることは國民全體が一致團結して戊申詔書の御主

旨を奉體するより外にはない、國民の依るべき道德的方面に於ては教育勅語の御主旨を遵奉するのが何よりの標準である。教育勅語は決して單に教育に携はるもの又は學校兒童や學生の遵奉すべき道として限られたのではなく實に我國民の拳々服膺すべき萬世不易の大遺訓である。而も中外に施して悖らず古今に通じて謬らざる大典なるに於てをやである。兒童の修身書丈けは是非共父兄諸氏に眼を徹して賞ひたいと言つたのは修身書は即ち教育勅語の大精神に基きて教へたる國民の大寶典であり、兒童に教ふる前に先づ父兄諸氏が實行の模範を示さねばならぬからである。

法治國民は國家の法律政治に對する智識を有せなければならぬ。單に盲目的に國法を遵奉するのみでは國家の精神が分らぬ。知らずして従ふのは古代文豪の國民で法は依らしむべきもので知らしむべからずと曰つた時代である。吾等國民は何故に皇室を尊ばねばならぬか、何故に國憲を重んじ國法を遵奉しなければならぬかの理由を知らなければならぬ。人民に參政の權まで附與せられたる大御代に生れて此權能を有効に使用することを知らず、又代議士の選舉等に於て

種々の情弊を醸すが如きは死よりも重き罪惡である。家族團樂を以て國民の理想とした時代は既に過ぎ去つた。此團樂を更に國家の上に求めなければならぬ。吾等は國家以外、大日本帝國の目的以外に目的を有せぬのである。吾等の組織せる社會のために盡すのも結局は國家の目的に副はんとするのである。物質の文明は人々の力のある限り精力の續く限り發達せしめ、而して道德的文明も之と相駢馳して其間に懸隔があつてはならぬ。物を率ゆるものは心である。心を援くるものは物である。吾等は忠勇義烈に於て、政治に於て、外交に於て、殖産に於て、興業に於て、教育に於て、陸海軍力の充實に於て、道德的發達に於て常に世界の先驅者たることを覺悟しなければならぬ。嗚呼よき日本人、世界の大國民たる日本人、品格ある日本人、かくてこそ吾等は此金甌無缺の大日本帝國臣民たるの本務を果し得たりといふべきである。

小學校保護者教育 父兄懇話會講演輯 終

父兄懇話會講演集

Small vertical text columns, likely bleed-through from the reverse side of the page.

大正三年四月廿八日印刷  
大正三年五月二日發行

小學校保 父兄懇話會講演輯與附  
定價金壹圓四拾錢



著者	國分正憲
發行者	東京市牛込區甲良町二十三番地 萬福直清
印刷者	東京市京橋區弓町二十四番地 高橋郁
印刷所	東京市京橋區弓町二十四番地 三協印刷株式會社

發行所

東京市牛込區甲良町二十三番地  
振替口座東京一七〇五二番

東京出版社

エト3E-76

●●●**読み方及び綴り方教授界の一大刷新**●●●

東京高等師範學校訓導部 馬淵冷佑著 (菊版洋装、最新刊)

**読み方と綴り方の教授**

尋常一學年用一冊  
定價 金壹圓拾錢  
送料 金八錢

國民教育研究會編 (菊版和装、最新刊)

**高等小學綴り方教授細案**

一・二學年用別冊  
定價 各五拾五錢  
送料 各六錢

●●●**最も精選したる二新刊書**●●●

終